

## 周辺国との国境閉鎖，航空機・船舶運航制限措置の延長

ギリシャ政府は，周辺国との国境閉鎖，航空機・船舶の運航制限措置の期間を5月31日まで延長すると発表しました。

なお，一部の国（トルコ，アルバニア，北マケドニア）との空路について，民間航空局は，6月14日まで延長する旨発表しています。

### 1 国境閉鎖

#### (1) トルコ

空路・海路・陸路・鉄道交通の封鎖及び入国禁止（例外：ギリシャ人，滞在許可保有者，ギリシャに住居を有する者，貨物車両・船）

#### (2) アルバニア

空路・海路・陸路・鉄道交通の封鎖及び入国禁止措置（例外：ギリシャ人，ギリシャ系住民，滞在許可保有者，ギリシャに住居を有する者，貨物車両・船）

#### (3) 北マケドニア

空路・陸路・鉄道交通の封鎖及び入国禁止措置（例外：ギリシャ人，滞在許可保有者，ギリシャに住居を有する者，貨物車両）

### 2 航空機の運行制限

貨物，医療関係，人道支援，乗員のみでの運行，政府特別機，軍用機，給油などを例外とする下記の国々との航空機の運行を制限。

#### (1) 英国（航空機の運航制限）

#### (2) オランダ（航空機の運航制限）

#### (3) イタリア（航空機の運航制限）

#### (4) スペイン（航空機の運航制限）

### 3 クルーズ船等の停泊と乗員の上陸禁止

ギリシャや周辺国への渡航を予定されている方におかれましては，引き続き最新の運行状況等の収集に心がけてください。

在ギリシャ日本国大使館 領事部

Embassy of Japan in Greece

46, Ethnikis Antistasseos St. , 152 31 Halandri

TEL : 210-670-9910,9911 FAX : 210-670-9981

Homepage : <http://www.gr.emb-japan.go.jp>

e-mail : [consular@at.mofa.go.jp](mailto:consular@at.mofa.go.jp) (領事部専用)